

令和4年度笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会
第4回会議 会議録

- 1 日時：令和5年1月20日（金） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所：笛吹市役所市民窓口館 3階302、303会議室
- 3 出席者：◇社会教育委員
鶴田一二美、橘田良也、小川幸彦、須田徹、金子津多恵、加々美恭子
石倉絹子、三枝秀康、古屋けさよ
◇教育委員会
赤尾教育部長、望月文化財課長、吉岡図書館長
◇事務局
手塚生涯学習課長、生涯学習担当 生原主幹、海野副主幹
欠席委員：蘆田俊哉、廣瀬志保、渡邊真史、古屋修二、飯野久、山本千種
- 4 傍聴人：なし
- 5 次第
進行 手塚生涯学習課長
1 開会のことば 橘田副議長兼副会長
2 議長兼会長あいさつ 鶴田議長兼会長
3 会議録署名委員 石倉 絹子 委員
4 議事
社会教育委員の会議
(1)二十歳の誓い（成人式）について報告
(2)「俳句の里」俳句会表彰式について報告
(3)第三次笛吹市社会教育計画（案）について
(4)山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について

公民館運営審議会
(1)公民館条例の改正について
(2)山梨県公民館連絡協議会の報告について
- 5 閉会のことば 橘田副議長兼副会長

5 次第

- <進 行> 本日は、皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和 4 年度笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 4 回会議を開催いたします。最初に互礼をかわします。お手数ですが、ご起立ください。相互に礼よろしくお願ひします。ご着席ください。
- 本日、6 名の委員が欠席ですが、笛吹市公民館運営審議会規則により過半数以上の出席をもって会は成立いたしますので、本日の会議は成立するものとして進めさせていただきます。
- それではお手元にお配りさせていただいております次第にそって進めさせていただきます。
- 次第の 1 開会の言葉を橋田副議長兼副会長よろしくお願ひいたします。

次第 1 開会のことば

- <副議長兼副会長> あらためましてこんにちは。今日は、大寒ということですが、暖かい日がこのまま続いてほしいと願っています。会を重ね 4 回目の会議ですが、本日の会議で第三次笛吹市社会教育計画が策定できればと考えています。
- それでは、ただいまより、笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 4 回会議を始めます。よろしくお願ひいたします。
- <進 行> ありがとうございました。つづきまして次第の 2 議長兼会長挨拶になります。鶴田議長兼会長よろしくお願ひいたします。

次第 2 議長兼会長あいさつ

- <議長兼会長> あらためましてこんにちは。新年早々の大変お忙しい中、本日の会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。
- 先程、橋田副議長からもありましたが、今年のお正月は、大変お天気も良く、暖かく過ごしやすかったです。皆様もご家庭で穏やかな新年を迎えられたのではないかと思います。
- ここ数年、年末年始を迎えると一年を振り返って反省することも多かったのですが、今年、今年一年充実した楽しい年だったと振り返れるよう、人生が楽しくなるようなことにチャレンジして過ごしていきたいと思ひました。
- 本日の議題にあります第三次笛吹市社会教育計画は市の総合政策の基本目標である幸せ実感心豊かに暮らせるまちの実現に向けた施策です。ぜひ、この目標の実現に向け、市民の方がより豊かな人生を送れるような計画になるといいと思ひます。
- 委員の皆様には、計画策定にあたり、昨年から大変ご苦勞いただいておりますが、あと少しで市民の方に示すことができると思ひますので、今年も引き続きご協力をいただく中で、第三次笛吹市社会教育計画が策定できればと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- <進 行> ありがとうございました。

続きまして次第の3です。会議録署名委員の指名についてになります。笛吹市社会教育委員会議運営規則の第4条第2項の規定に基づきまして、議長と議長が指名する1人の委員さんに本日の会議録に署名をいただきたいと思います。鶴田議長よろしくお願ひします。

次第3 会議録署名委員

<議長兼会長> はいそれでは会議録の署名委員を指名させていただきます。八代町の石倉絹子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

<進 行> ありがとうございます。それでは次第の4 議事に入ります、鶴田議長兼会長進行をよろしくお願ひいたします。

次第4 議事

<議長兼会長> それでは、議事を進行させていただきます。初めに議事(1)二十歳の誓い(成人式)について報告を事務局から説明をお願ひいたします。

<事務局> 資料に基づき説明。

<議長兼会長> はい、ありがとうございます。ただいまの報告で何かご質問がありますでしょうか。
では、ひとつすみません。当日会へ来賓として出席させていただきました。実行委員の成人者たちが大変頑張っていて進行も良かったと思いますが、最後退場する際に、来賓退場が混乱しました。成人者が先に退場したため、来賓がどのタイミングで退場すればいいかわからず、その後退場を促されましたが、成人者が退場しているさなか混雑していたため、スムーズに退場することができませんでした。
実行委員の成人者がすべて段取りなどをしていたのでしょうか。もし教育委員会がかかわっていたのであれば、そこを助言してあげたほうが良かったと思います。

<生涯学習課長> ご指摘いただいたとおり、来賓退場のアナウンスが遅れてしまいました。本来なら来賓退場のあと成人者の退場になります。来年度以降はしっかり対応させていただきます。ありがとうございます。

<議長兼会長> よろしくお願ひいたします。
では、続きまして議事(2)「俳句の里」俳句会表彰式について報告を事務局からお願ひいたします。

<事務局> 資料に基づき説明。

<議長兼会長> ありがとうございます。何かご質問ありますでしょうか。無いようでしたら、来年度も引き続き事業実施をよろしくお願ひいたします。
では、続きまして議事(3)第三次笛吹市社会教育計画(案)について事務局から説明をお願ひいたします。

- <事務局> 資料に基づき説明。
- <議長兼会長> ありがとうございました。何かご質問などありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。
- <委員> 3 ページの計画策定の基本方針の体系図について、社会教育に関連する取組の方向性の「人生を彩る生涯学習の推進」が市の総合計画の施策「子育てしやすいまちづくり」と関連している線がありますが、これは、「人と文化を育むまちづくり」と関連するので、関連線に誤りがあります。
- <議長兼会長> 事務局お願いします。
- <事務局> ご指摘のとおり、体系図に誤りがありましたので修正をいたします。申し訳ございませんでした。
- <議長兼会長> 他に何かありますか。
では私から質問します。13 ページの上段「コミュニケーション手段」として「手段」が追加されていますが、1 ページの計画策定のあらましの中段にも同様の内容があり、「手段」を追加するのであれば、この箇所にも追加するなどして統一した方が良いと思いますが、いかがでしょうか。
- <生涯学習課長> 13 ページにスマートフォンの普及に伴いコミュニケーション手段が多様化しておりますので、同様に 1 ページについてもご指摘のとおり統一して修正いたします。
- <議長兼会長> 他に何かご質問などありますか。
- <委員> 14 ページ 2 段落目に「前章の現況」とありますが、前章は現状に修正していますので統一した方が良いと思います。
- <議長兼会長> 事務局お願いいたします。
- <生涯学習課長> ご指摘のとおり前章は現状としていますので、14 ページ現況は現状に修正させていただきます。
- <議長兼会長> 他に何か、ありますでしょうか。疑問に思うことなどあればお願いいたします。
では、私から質問させていただきます。計画案に示されている SDGs のゴールアイコンが笛吹市 SDGs 推進方針に記載されている市の総合計画のゴールアイコンと相違しているところがありますが、よろしいのでしょうか。
- <生涯学習課長> 政策課に確認したところ、計画の現状にそくした表記で構わないということでしたので、本来は総合計画と合致した方がより望ましいとは思いますが、本計画において当てはまらないゴールアイコンは表記できませんので、計画案のとおりとなっております。また、総合計画に

は表記されていないが、本計画案では、SDGs の目標に当てはまるものもありますので、あくまでも現状にあったゴールアイコンを示しています。

<議長兼会長> では、政策課の了承を得て各個別計画は、各々で判断して良いということですね。

<生涯学習課長> はい。そうです。

<議長兼会長> わかりました。ありがとうございました。他に何かありますか。はい、どうぞ。

<委 員> 第3回会議で配られた資料13ページの施策実現に向けた取組の中でそれぞれ項目があり、なかには項目に対する具体的内容が下に書いてありました。修正案では、ここが並列表記になっています。これは何か意図がありますか。

<生涯学習課長> 特に意図はありませんが、取組の大小にかかわらず取り組んでいくということで並列表記としています。政策課からは、取組内容が具体的でアクションプランのようですねと意見をいただきましたが、実際取り組んでいく事として本計画では分かりやすく表記しております。

<委 員> であるとするなら、修正案29ページ上段に「具体的には」からはじまる項目についても並列表記にしたほうが良いと思います。

<生涯学習課長> ご指摘のとおり、並列表記に修正いたします。

<委 員> 修正案29ページ下段の「俳句への取り組みを」とありますが、ここの取組は名詞なので修正した方がいいです。

<生涯学習課長> ご指摘のとおり、修正いたします。

<議長兼会長> ありがとうございました。他に何かありますか。では、計画案策定について今後の予定を教えてください。

<生涯学習課長> 23日に市幹部が集まる会議がありますので、そこで本日審議いただき修正した計画案について説明をします。よければ、翌24日に全員協議会にて市議会議員へ計画案について説明し、その週から4週間程の期間パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメント終了後、結果を踏まえ笛吹市社会教育委員の会議から答申をいただき、策定にむけ手続きを進めていきます。

<議長兼会長> ありがとうございました。では、パブリックコメント実施期間がありますので、もし何かご意見などあれば、お願いいたします。他に何かありますか。はい、どうぞ。

<委 員> 修正案12ページ図8のグラフの項目が傾向の大きい順に並び変えられていて見やすくなり良かったです。

また、古道散策に参加した際、いただいたカードに文化財情報が入ったQRコードが添付されており、大変楽しく参加できました。このような情報発信をしていただくのは、子供には楽しくまた、大人にとっては意欲をより高められる手段となり、大変良いと思います。

<議長兼会長> 貴重なご意見ありがとうございました。引き続き実施していただきたいと思います。他に何かありますか。無いようでしたら、これで計画については、最終案としたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。
事務局から何かありますか。

<生涯学習課長> 本日も指摘いただいた箇所については、修正させていただき計画案としていきたいと思います。
また、今後パブリックコメントを実施いたしますので、その際には、ホームページに掲載されますのでご確認ください。

<議長兼会長> では、次の議事にうつります。(4)山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について事務局お願いいたします。

<事務局> 資料に基づき説明。

<議長兼会長> 何かご質問などありますか。無いようでしたら、社会教育委員の会議を終了し、次の公民館運営審議会にうつります。
議事(1)公民館条例の改正について事務局お願いいたします。

<事務局> 資料に基づき説明。

<議長兼会長> では、続いて(2)山梨県公民館連絡協議会の報告について事務局お願いいたします。

<事務局> 資料に基づき説明。

<議長兼会長> ありがとうございました。ただいま、議事(1)、(2)について説明がありました。何かご質問などありますか。無いようでしたら、これで議事を終了いたします。
事務局お願いいたします。

<事務局> ご審議いただき、ありがとうございました。
社会教育委員の任期についてですが、今年の3月末までとなります。新年度以降も引き続きお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご意向など、もしありましたら、事務局まで教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<生涯学習課長> 先程の公民館条例の改正について補足させていただきます。
御坂町には、現在、御坂農村環境改善センターと学びの杜みさかの2つの社会教育施設があり、御坂農村環境改善センターが御坂地区の条例公民館となっています。
御坂農村環境改善センターの老朽化に伴い、取り壊して隣接の福祉セ

ンターを改修して、移転する予定です。社会教育施設にふさわしい施設となるよう会議室や工作室などをつくり、新年度 4 月には契約をして 11 月頃には完成を予定しておりますが、公民館につきましては、改修後の施設ではなく、図書館が併設されていることや市民の利用状況を鑑みると学びの杜みさか施設の方が御坂地区の公民館機能を有していると判断して、先程の説明のとおり条例改正をさせていただきました。

- <議長兼会長> 何かご質問などありますでしょうか。
- <委 員> 改修後の新しい社会教育施設の名称は決まっていますか。
- <事務局> 現在、福祉センターは、保健福祉部福祉総務課の所管となっておりますので、今年度中に所管替えを行い、生涯学習課所管とし、「御坂町生涯学習センター」としていく予定です。
- <委 員> ありがとうございます。
- <議長兼会長> 他に何かありますか。
- <委 員> 12 月上旬に国分寺の見学会がありましたが、都合で行けなかったため、お聞きします。参加者は何人くらいでしたか。
- <文化財課長> 国分寺見学会は、40 人程の参加者がおり、熱心に見学いただきました。
- <委 員> ありがとうございます。
意見ですが、笛吹市には、県立博物館があるので、市民講座へ取り入れるなどして市民の来館を促したり、市民の利用に対して補助をするなど笛吹市民が利用しやすい環境づくりに取り組んでもらいたい。
- <文化財課長> 県立博物館とは協定を結んでいますので、今後協議しながら検討していきたいと思います。
- <議長兼会長> その他、何かありますでしょうか。または事務局から何かございますか。よろしいでしょうか。ではこれで議事を終了いたします。
- <進 行> 鶴田議長兼会長議事の進行ありがとうございました。また、いろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。それでは最後になります。5 閉会の言葉を橘田副議長兼副会長よりお願いいたします。

次第 5 閉会のことば

- <副議長兼副会長> スムーズな審議で予定より早く終了することはできました。ご協力いただきありがとうございました。
また、第三次社会教育計画については、本日最終案として策定することができました。これまでに皆様にご協力をいただきまして、ありがとうございます。そでれば、以上をもちまして笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 4 回会議を閉会いたします。お疲れ様で

した。

<進 行>

それでは最後に互礼を交わして終わりたいと思います。ご起立ください。相互に礼、ありがとうございました。